

# 消費生活情報メール

2018年 2月 第32号 兵庫県生活科学総合センター

企画研修課 TEL:078-302-4000 FAX:078-302-4002 URL:<http://www.seiken.server-shared.com/>

ちょっと待って！  
いほう

## 違法ダウンロード



ちよさくけん

### 著作権って知ってますか？

みなさんが、ふだん目にする写真やイラスト、マンガ、音楽などには**著作権(ちよさくけん)**という権利があります。もし、マンガや音楽などを作った人の許可をとらずにインターネット上にアップロードしたり、ダウンロードしたりすると、**著作権を侵害(しんがい)**することになります。たとえ**見たり聞いたりするため**だけでも、自分が作ったものではない作品を使用する時は、必ず許可を取らなければなりません。

私たちのまわりには、著作権を持つものであふれています。いつもの何気ないことが、著作権を侵害し大事件になる可能性も十分にあります。**自分が使おう、見ようとしているものの「著作権」は誰が持っているんだろう？**と、一歩立ち止まって考えることが大切です。

## これも違法です！

- ⊗ BGMとしてアーティストの曲を使って動画を投稿する
- ⊗ 好きなキャラクターの絵を描き、無断で使用する
- ⊗ マンガのページを撮影し友達に送る、SNSにアップロードする

無断で音楽や映像をアップロードすると、以下の罪に問われます！！

- ・ 10年以下の懲役または1,000万円以下の罰金

さらに！

平成24年10月に法律が変わりました。**自分が見ることのみを目的としていても、無断でアップロードされていることを知りながらダウンロードすると、2年以下の懲役、または200万円以下の罰金が科せられます。**

## 著作権について学べるサイト

- ・ みんなのための著作権教室【著作権情報センター】  
(<http://kids.cric.or.jp/>)
- ・ 文化庁 (<http://www.bunka.go.jp/>)

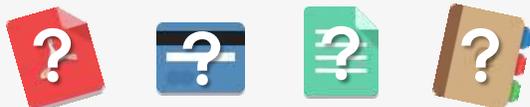
著作権についてわからないことがあったら、上のホームページやサイトなどで学習しましょう。

困った時には相談を！消費者ホットライン  
いやや！

☎188番

お近くの相談窓口までつながります

その許可、  
ちょっと待って！



## 「アクセス許可」に要注意 ⚠

「**アクセス許可**」とは、アプリやWebサービスが、スマホなどの端末データにアクセスしたり、利用したりできるようにする許可のことです。一度許可すると、そのアプリやWebサイトは、スマートフォンやタブレット内の情報を読み取ることができるようになります。アプリの機能を正しく使うための必要な許可もあれば、個人情報悪用するための危険な許可を求めてくるアプリもあります・・・。

アプリを「インストールしようとした時」「アプリを利用しようとした時」に、“アクセス許可”選択をすることになります。よく考えずに「許可」をしてしまっただけではいませんか？安易にアクセス許可をしてトラブルにあわないために、**アクセス許可について気を付けるべきポイントをおさえ**ておきましょう！

### ①アプリのインストール時に



### ②アプリを利用する時に



## “アクセス許可” その役割とは？

アクセス許可をすることでアプリやWebサービスなどで端末内のデータを使うことができますようになります。

例えば、以下の情報を「アクセス許可”すると・・・。

「**アルバム**」→アルバムの中から写真を選んで投稿する

「**連絡先**」→連絡先の相手にアプリでメッセージを送る

「**位置情報**」→自分がアプリを使う場所の情報を示す

## ここがポイント！ “アクセス許可”

### □ アプリの機能に本当に必要？

メモのアプリであるのに「連絡先」や「位置情報」にアクセス・・・。実はこれ、とてもキケンです！メモするだけなのに、その情報って、本当に必要ですか？しっかり考えてから許可するようにしましょう！

### □ 「個人情報」の許可には注意！

「連絡先」「通話履歴」「位置情報」「アルバム」など・・・このような個人情報に関わる情報の許可をする際には、注意が必要です！本当に信頼できるアプリやサービスなのか、確認してから許可するようにしてください！

**「アクセス許可画面」が出たら、一歩立ち止まって、本当に許可して大丈夫か考えるようにしましょう！**